

# 河野正輝教授の退職に寄せて

社会福祉学部長 小 泉 尚 樹

河野正輝先生は平成15年4月、熊本学園大学大学院社会福祉学研究科に博士後期課程設が設置されるのに伴い、九州大学大学院法学研究院教授から本学部教授として着任されました。主として大学院修士課程ならびに博士後期課程で社会保障論を講義され、特殊研究指導Ⅰ（社会保障論）をご担当いただきました。さらにまた本学では学部の授業として、1年生の「入門演習」のほか「卒業演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「社会保障論」などの科目をご担当されました。赴任された当初は学部学生向けの授業にずいぶん面食らわれたとお聞きいたしました。それでも短期間のうちに本学の学生の特性を見抜かれ、入門として学生たちに分かりやすく語りかけ、彼らに将来の勉強の基礎をしっかりと築かせる授業を作り上げられました。先生の教育力そしてそのお人柄がよく偲ばれるエピソードと思います。先生のご退職にあたり、大学院教育ならびに学部教育に対するこれまでのご貢献にあらためて感謝申し上げる次第です。

さて河野政輝先生のご経歴を紹介すれば、先生は昭和39年3月に九州大学法学部をご卒業になり同大学院法学研究科社会法専攻修士課程に進まれました。昭和41年3月同大学院修士課程を修了されると同年、岡山大学法文学部助手に転じられ、昭和55年より岡山大学法学部教授、そしてその後昭和63年には九州大学法学部教授となられ、本学に赴任される平成15年3月まで九州大学法学部教授、同大学院研究科教授をつとめられました。その間、昭和63年には九州大学より法学博士の学位を認められ、平成8年から2年間九州大学法学部長の重責を担われました。研究では「社会保障法」「社会福祉の権利構造の分析」や「権利擁護法論の構築」に関する著書・論文を多数執筆

されています。また学界活動では昭和41年から日本労働法学会、日本法社会学会、日本社会福祉学会等に所属されているほか日本社会保障法学会代表理事、日本学術会議社会法学研究連絡委員会委員、日本学術会議会員を歴任されています。さらに大学設置分科会委員、国立社会保障・人口問題研究所研究評価委員等をつとめられ、地元福岡県では福岡県高齢化社会長期ビジョン検討委員会委員、福岡地方最低賃金審議会委員等として地域貢献をはたされています。これらの輝かしい経歴は、先生が大学教授として社会法の研究を通じて、日本の社会保障のあり方に関わり、学術的貢献を果たしてこられたかを物語っているといえましょう。

学内の会議での先生は議論が白熱する中、目を閉じて話に耳を傾け、じっと考え込まれている様子が印象的でした。そうした折りにはやがて手があがり、議論を集約するように意見を述べられるのが常だったように記憶しています。学部長としてどう進むべきかを示唆されることも多々ありました。本学を退職されるにあたりお名残はつきません。あらためてこれまでのご貢献に感謝申し上げるとともに、末永くご健康で過ごされることを祈念いたしまして退職記念号のご挨拶といたします。